

# 家具転倒防止器具の取り付けを行います

阪神淡路大震災では、家具類の転倒や落下により多くの死傷者がありました。家具の転倒防止は、地震対策として極めて有力な対策です。

高浜市では、ひとり暮らしの高齢者の方などを対象に、家具転倒防止器具の取り付けを実施しています。

大震災はいつ起こるか分かりません、ぜひこの機会にご活用ください。

## 1 対象

- (1) おおむね 65 歳以上のひとり暮らしの方
- (2) おおむね 65 歳以上の高齢者のみの世帯の方
- (3) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族にこれらの手帳の交付を受けていない 18 歳以上 65 歳未満の方がいない世帯

## 2 取付家具数・利用回数

作業時間など：2 時間以内（取付家具数 4 点以内）

利用回数：年 1 回まで

## 3 費用

取付費：無料

材料費：有料（1 組 500 円～1,500 円程度）

※器具の取付作業などは、高浜市シルバー人材センターが行います。



## 4 手続きに必要なもの

- (1) 家具転倒防止器具取付申請書
- (2) 家具転倒防止器具に係る確約書
- (3) 借家などの場合は、賃借人の承諾書（県営・市営住宅の方は不要）
- (4) 印鑑（申請書・確約書に押印）

申込・問合せ先 高浜市役所都市防災グループ

☎ (0566) 52-1111（内線 284）